申告書を提出した人

●税務署に平成30年分の確定

りません。

当する人は、申告の必要はあ

ただし、次のいずれかに該

必要です。

住所がある人は、全員申告が

31年1月1日現在、市内に

でいて、ほかに収入のない人 ②給与所得の年末調整が済ん

一税の申告はなぜ必要?

ずに申告を済ませましょう。 するために、対象となる全て 合があります。期間内に忘れ ないなどの不利益が生じる場 を要件とする給付が受けられ の発行ができないほか、所得 康保険税の軽減や所得証明書 ません。未申告者は、国民健 の内容を確定しなければなり ■申告が必要な人 人の所得状況を把握し、そ 市は、正確で公平な課税を

市で申告を受け付けする ことができない人とは?

収入・所得のある人で、次に該当す る人については、税務署(会場:アイー ナ)で申告していただくことになりま すので、ご注意ください(盛岡税務署 での申告は次ページ下部を参照)。

- ●事業収入、不動産収入が1千万円を 超える人
- ②株式などに関係する収入がある人 (配当、譲渡など)
- ③国や県、市町村の公共事業用に土地 などを売った人(土地などの収用の収 入がある人)
- ◆住宅借入金等特別控除を新たに受け る人(初年度の人)

これらの収入・所得は所得税に関わ る内容であり、算定も複雑なため、受 け付けできません。なお、青色申告、 消費税、贈与税の申告についても、こ れまでと同様、受け付けできません。

❹収入が無く、家族の給与所 の親族に扶養されている人は 養親族になっている人(市外 得の年末調整や確定申告で扶 給額が148万円以下(65歳 申告が必要 未満の人は%万円以下)の人 ❸収入が公的年金のみで、

必要です。 一申告に必要なもの 申告には次のものなどが

受

ていない人は、通知カードな ※マイナンバーカードを持っ ⑦マイナンバーカード ける場合、その証明書類 6所得控除や税額控除を受 ❺所得の計算に必要な書類 もの(番号を取得した人)

申告の日程は、 の本人確認書類が必要です。 ポート、身体障害者手帳など どのほか、運転免許証、パス の通りです。 次ジーの日程表

|e – Tax(電子申告)を 実施します

◆利用者識別番号が分かる による還付を希望する人は ❷口座振替納税や口座振込 務署から送付されている人) ❸「確定申告のお知らせ」(税

本人の預金通帳と通帳印

向上します。 早くなりますので、利便性が 告による所得税の還付時期が うになります。また、還付申 場で返却することができるよ する場合は源泉徴収票をその が、e‐Taxで確定申告を を提出する必要がありました 今までは源泉徴収票の原本

度の時間を要しますのでご協 だ取得していない人は、申告 るにあたり「利用者識別番号 力をお願いします。 す。受け付けのときに数分程 会場で取得手続きができま の取得が必要になります。ま なお、e‐Taxを利用す

配偶者控除 一配偶者控除と配偶者特別控 除が一部改正されました

に対する課税分)からは、納税 が、今年度(平成30年中の所得 所得要件はありませんでした 前年度までは納税者本人に

たが、今回からe‐Taxで 用紙に記入して行っていまし の確定申告を本格的に実施し これまで税務署への申告は

改正後の制度(例) 配偶者 給与収入のみ 合計所得が **900**万円以 150万円 合計所得85万円 納税者の配偶者特別控除額33万円

帯に配布する「市・県民税(国 を参照ください。 民健康保険税)申告の手引き. 詳しくは1月10日休に各世

問い合わせ先

内線1124 市役所税務課市民税係(☎ 適用できなくなります。 者本人の合計所得が1千万円 を超える場合、配偶者控除が

配偶者特別控除

正されました。 得要件が拡大し、配偶者の合 偶者特別控除が適用されませ 計所得が76万円を超えると配 計所得が123万円以下に改 んでしたが、今年度からは所 前年度までは、配偶者の合 高齢福祉係(☎ 内 線 1

合には、

使用証明書の代わりに「主治

2年目以降に続けて控除を受け

る場

おり を受け

一定の基準を満たしている人が

た人で、

要介護認定を受け

7

藤豊明さんが東北税理士会会長賞を受賞しました。

して控

ことが可能です。

安代両総合支所、田山支所で申請は市役所健康福祉課、 受け 根

医意見書内容確認書」で控除を受け 付

書」などの添付が必要です

めには、医師が発行する「おむつ使用療費控除の対象として認められるた寝たきりの人などのおむつ代が医 証明書」が必要となります 過去に使用証明書を提出

ださ ■おむつ代の医療費控除は 「使用証明

る際は、 書は送付されませんの 要件に該当しない 本人もしくは扶養者が確定申告をす 者控除対象者認定書」を郵送 なお、 対 要介護認定を受けていても、 同認定書をご持参ください 対象者に対 場合には、 で、 ご注意く します に「障害

基準を満たしている 象となります る人は、 護認定 者で、 障害者控除 同認定

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催している第52回中学生の「税についての 作文」で、仙台国税局管内から543校、19,465点の応募があった中、西根第一中の遠

ます

害者控除対象者に認定書を郵送



東北税理士会会長賞

『税によって生きている』(要約)



遠藤 豊明さん (西根第一中3年)

私は「税金」と聞いて、消費税の8%しか思い 浮かばなかった。税金が私や家族にどのように 結び付いているのか、これまで私は何も知らな かった。また、なぜ税金を払わなければいけな いのか全く理解できなかった。

まず、私がどのようなときに税金から助けら れているのかを知るために母から話を聞いた。 「一番関わっているのは、子ども医療費助成制度 だと思う」と母が答えたとき、思い出した事があ る。小学2年生の冬に、私がインフルエンザ脳 炎の疑いもあって入院した事だ。諸検査の費用、 治療費もたくさんかかるはずだったが、「子ども 医療費助成制度 で全額負担していただき、とて も助けられたそうだ。また、予定日の1カ月前 に産まれた双子の弟たちは、2000分未満の低体 重児であったため、産まれてすぐに保育器へ入 り、その後もさまざまな検査があったそうだ。 母の記憶では、費用は150万円から200万円ほど だったが、「未熟児養育医療給付制度」でほぼ全

額を負担していただいたそうだ。このように、 私と弟たちが税金にとても助けられていること を私は初めて知り、税金に助けられているのだ と強く感じた。また、母からの「治療費や諸検査 の費用を負担していただいたから、お金の心配 をせずに、子どもたちに向き合えたし、本当に 助けられた」という話を聞いて、税金は私たちの 生活に深く結び付いていると感じた。

私は、今まで税金の制度がなければ、家族が とても大変な思いをしていたに違いないと思っ た。また、私と弟たちが健康であり、学校に通 えているのは、私たちが知らない誰かが出して くれた税金によって助けられたからなのだ。知 らない誰かに支えられて生きている。今度は助 けられた自分が税金を納めて、知らない誰かを 少しでも助けたい。税金のありがたさに気付い た私は「税金をなぜ払わなければいけないのか」 この疑問の答えを、私の過去を振り返ることで 見つけることができた。

31年度市・県民税(国民健康保険税)申告受け付けの日程表

| 5.1 X15 X150 X150 | | | | |
|--|-----------------|------------|---|---------------|
| 受付場所 | 市役所多目的ホール棟 | | 田山スポーツ交流館(2月13日から18日まで) 安代総合支所 1 階打合室 (2月19日から3月5日まで) | |
| 受付時間 | 午前9時~11時 | 午後1時~3時 | 午前9時~11時 | 午後1時~3時 |
| 2月8日金 | 金沢・温泉郷 | 安比高原・畑・柏台 | | |
| 10⊟(⊟) | 指定日に来られ | ない人(全地区) | | |
| 12日(火) | 五百森 | 渋川・渋川開拓・白屋 | | |
| 13日(水) | 駅前一区・駅前二区 | 上町・仲町 | 愛の山・新興矢神 | 日瀬通 |
| 14日休 | 下町二区 | 下町一区 | 苗石田 | 兄川 |
| 15日金 | 松川・雇用促進 | 下町三区 | 田山上・田山下 | 舘市・兄畑 |
| 18日(月) | 山子沢・大石平・中関 | 山後・岡村 | 折壁・石名坂 | 栗木田・杉沢・平長 |
| 19日(火) | 北村 | 両沼 | 畑2区(扇畑) | 畑2区(松木田・小屋畑) |
| 20日(水) | 北寄木 | 上寄木・刈屋 | 畑1区(赤坂田) | 畑1区(星沢·黒沢·寄木) |
| 21日休 | 中郡・鹿野 | 立石 | 細野・豊畑 | 曲田・横間 |
| 22日金 | 寄木新田 | 関□ | 浅沢第1 | |
| 24⊟(⊟) | 指定日に来られ | ない人(全地区) | | |
| 25日(月) | 中村・間羽松 | 舘腰 | 浅沢第2 | |
| 26日(火) | 町組・薬師 | 高宮 | 五日市3区 | 五日市4区 |
| 27日(水) | 上平笠・中平笠 | 下平笠・南平笠 | 五日市2区 | 五日市1区 |
| 28日休 | 谷地中・上村・大花森・前森 | 湯沢 | 荒屋 | |
| 3月1日金 | 森子・山道 | 田中・向村・中沢 | 秋葉 | |
| 4日(月) | 東・大久保・共新 | 小福田・大泉・駅前 | 荒屋新町 | |
| 5 日(火) | 松久保・山崎・堀切 | わし森・椛沢・笹目 | 新町中央 | |
| 6日(水) | 中松尾・落合 | 時森・小屋の沢 | ※ 表の斜線部分は、会場準備などのため、受け付けできません。 ※ 期間後半になるにつれ、混雑することが予想されます。指定日に都合が悪い人や還付申告の人 | |
| 7日(木) | 寺田・帷子 | 寺田新田・野口 | | |
| 8日金 | 土沢・若谷地・川原目・上関 | 荒木田・舘沢 | | |
| 11日(月) | | | | でも構いませんので、早め |
| 12日(火) | 指定日に来られない人(全地区) | | にお越しください。 ※ 田山会場の申告は今年度で終了します。来年度 以降、田山地区の対象者は安代総合支所申告会場 (予定)をご利用ください。 | |
| 13日(水) | | | | |
| 14日休 | | | | |
| 15日金 | | | (1 1/2 (21/11/11 (1/2)) | v · o |

申告受け付けの待ち時間を利用してマイナンバーカードを申請しませんか

申告会場(田山会場を除く)でマイナンバー カードのオンライン申請の操作補助およびタブ レットによる写真撮影(無料)を行います。

なお、申請から交付まで約1カ月かかります。 **■必要書類** マイナンバーカード交付申請書(通 知カードと一体になっていま す)および申告に必要な本人確

認書類 マイナンバー

■問い合わせ先 市役所市民課戸籍住民係(☎ 内線1064)

盛岡税務署からのお知らせ

申告書作成会場を右記の通り開設します。所得 税(譲渡所得を含む)、消費税、贈与税の申告が必 要な人は、ご利用ください。

国税庁ウェブサイトでは、各種申告書などの作 成ができます。また、国税電子申告・納税システ ム(e-Tax)を利用するとさらに便利です。

- **■期間** 2月18日(月)から3月15日(金)の平日および 2月24日(日)と3月3日(日)
- ■時間 午前9時から午後4時まで
- ■会場 アイーナ

※期間中は、盛岡税務署では開設していません。 なお、還付申告については期間後でも同署で受 け付けます。

■問い合わせ先 同署(☎019-622-6141)